

広 Public Relations

報

あきた

- 2 - 5 地元産がおいしいね！
- 6 - 7 合併協議会の報告
- 8 - 9 人 ~ Person ~ 河辺町 雄和町編
- 10 技能功労者表彰 SARSに注意！
- 11 駅東の通行ルート変更 除排雪対策本部
- 12 - 13 市役所からのお知らせ
- 14 - 15 井戸端市民通信
- 16 - 17 下水道の平成14年度決算
- 18 - 19 中小企業への融資 育児コーナー
- 20 - 23 情報チャンネルa
- 24 あきたノスタルジー



“新鮮だよ～” 四ツ小屋ふれあいランドのみなさん

2003
11月28日号

NO.1566 毎月第2・第4金曜日発行



日本にあきた La·Akita

安全・新鮮・安心

やっぱり地元産が おいしいね！



JAふれあいランド旭川販売所で。お客さんとの会話も弾みます！

地元で生産された野菜や果物、肉、魚などを、地元でおいしく消費しようという地産地消。以前は当たり前であった「地元でとれた食べ物を地元で食べる」ことが、改めていま見直されています。

「安心」も商品価値の大切な要素です

私たちが毎日口にする食材がどこで作られ、収穫されたかということ、いままであまり気にすることはありませんでした。しかし、ここ数年、農薬汚染などの問題に関心が高まるにつれ、私たち消費者は、より安全に、安心して食べられる食材を選ぶようになりました。

農家のみなさんも、お店で売られる野菜に作った人の名前を表示したり、直売所を開いて朝採り野菜を直接売ったり、自分たちが作ったものに自信があるからこそできる方法で、消費

者ニーズに応えるようになってきています。

消費者にとっては、作っている人の顔が見えることで、商品と一緒に「安心」も買っているといえるでしょう。

地元でとれた旬のものがおいしい

流通経路や生産・保存方法が発達し、最近は季節に関係なく、いろいろな野菜や果物を食べるができるようになりまし

た。食べたいものをいつでも食べられるようになった反面、いわゆる「旬」のおいしさを味わう感覚が薄れてきているよ

うにも感じます。

遠い場所で作ったものを取り寄せるということは、そのぶん輸送費がかかることにもなります。地元産であれば輸送費も安く、より新鮮なうちに食べるができます。

その土地の気候、風土に合った旬の農産物を新鮮なうちに食べられるぜいたく。地元産の食材だと思って口にはこぼと、かみしめる味もいとおいしく、また格別です。

食べ物には「やっぱり地物が一番！」。私たちは今一度、命を育む食の大切さ、そして、食を生み出す農業や漁業の大切さを知る必要があります。



秋田市の平成13年度
農畜産物の生産額
上位品目(品種)

(単位：千円)

畜産	1 採卵鶏	533,360
	2 肉用牛	176,488
	3 乳用牛	94,697
	4 養豚	40,405
野菜	1 ねぎ	108,853
	2 ぎゅうり	53,550
	3 ほうれんそう	51,100
	4 トマト	47,475
花き	1 花壇苗	68,174
	2 切花(菊)	6,454
	3 鉢花(プリムラ)	2,639
	4 鉢花(シクラメン)	2,514
果樹	1 りんご	38,752
	2 ぶどう	27,918
	3 日本なし	19,503
	4 もも	5,840

農畜産物を直売しています！

お客さんとの楽しい ふれあいを大事に 直売を続けます

JAふれあいランド
旭川販売所代表
石井ミオ子さん
(上新城中字家の後)

販売農家に聞きました

毎 週木曜日、泉一ノ坪で農産物の直売を行っている「JAふれあいランド旭川販売所」。農業を営む会員がつくった野菜、すまし餅、きりたんぼなどを新鮮で安く販売しています。石井さんの自



信作は漬け物だそうで、「これが漬けたのよ」と言えばみんな買ってくれるとか。

石井さんは、「みなさん、安全で新鮮なものを選ぶことがよくわかりました。お客さんは、私たち生産者と対面することで、スーパーマーケットにはない、アットホームな雰囲気を感じることが気に入っています。私も話し好きだから直売は楽しい」と笑います。お年寄りの身の上話につき合うこともあり、そういう触れ合いを大事にしているそうです。

野菜づくりは、「なるべく虫をつけない。それでいてなるべく農薬を使わないで安全に配慮するのが大変です。農薬を使う時期などには十分気を払い、ほとんど薬を使わない低農薬野菜を作っています」とのこと。

「丹精込めて作った野菜を、こうしてお客さんとお互いの顔が見える形で売るのがいいんです。これからも直売は続けたいですね」と直売の楽しさを話してくれました。

豚とともに生きているから品質に自信あり



岩波農場(太平山谷字大沢)
岩波重勝・美和子さん

岩 波さんは、太平山谷で養豚場を営んでいます。五百頭近くいる豚は、雨風が入り込む吹きさらしの豚舎で丈夫に育っています。

「農業の基本を突き詰めたら『自然』に行き着きました。より自然な状態で飼育すると意外と病気にかかりにくくなるんです」と岩波さん。「豚と同化し、一緒に生活していると、豚の体調や次に何をしてほしいかがわかってくるんです」と飼育の秘けつを教えてくださいました。

岩波さんは、自分がおいしいと思う豚を育てるため、十一年前に中国系の黒豚を導入し、品種改良に取りかかりました。

「品種改良は先の見えない作

業でした。肉と脂肪の絶妙のバランス、におい、色、見た目、味、最後に残る豚独特の甘み、これらをすべてクリアしないと、お客さんは次も買ってくれません。」

素材のおいしさをじかに伝えたいと、豚肉の販売は一部JAの販売所に卸しているほか、市内産農畜産物直売会での直売や配達が中心とのこと。特に直売に来るお客さんは味への要求が高いそうです。

「直売では、肉のうまみを味わってもらうため、必ず試食をしてもらっています。お客さんの肉に対する評価を直接見ることができ、自分が今日のレベルの豚肉を作ったかよくわかります」と岩波さん。

お客さんからは、「牛肉に劣らないくらいおいしい」「むしろ牛肉よりうまい！」と評価をいただくそうです。

「おいしい肉を自信を持って出せるまで十年かかりました。これからも豚と共生し、良い生涯を送れる手伝いをする意識で飼育に取り組みたいと思います」と、その熱意を語ってくれました。

岩波農場☎(838)2192

各地区の直売所

販売所 場所 追分 JA新あきた追分支店前 南 上北手の遊学舎近く
飯島 組合病院近く 旭川 泉駐在所近く 四ツ小屋 JA新あきた南流通センター前 仁井田 JA新あきた仁井田支店倉庫前 広山田 JA新あきた明田支店前 彩葉館 泉馬場 詳しくは農政課☎(866)2115

市内産農畜産物の直売

11月30日(日) 午前9時~午後2時

秋田駅前 買物広場大屋根

市内の農家が丹精込めて作った新鮮な野菜、漬け物、米加工品、豚肉などを販売します。

問い合わせ 農政課tel(866)2115



キャベツのサラダおいし〜い!

榎のおじさん 残さず食べたいよ!

榎さんの畑でとれたキャベツが届けられた川尻小学校では「ツナサラダ」として調理されました。みんなあつという間にペロリ。とってもおいしかったよ!

地元産を学校給食へ

地元でとれた新鮮な野菜などが学校給食の食材に使われています。地域の農業や食文化を理解する「農と食の教育」の一環です。学校給食における市内産の農産物の使用率は約三%。今後この割合をもっともつと増やしていきます。



子どもたちに、ぜひ畑に来てもらいたいね

学校給食に食材を提供している
榎政良さん(四ツ小屋字上野)

野菜の提供農家に聞きました

市

内の小学校へ、自分の畑でとれた新鮮なキャベツやブロッコリーを提供している榎さん。

「六月から十一月過ぎまで週二、三回は野菜を納めています。キャベツは一度に四百個、ブロッコリーは二百から三百個くらいかな。大人数の食材だから、調理の手間がかからないように品質には十分気を付けています」と話します。

もうすぐ冬を迎えるこの季節でも、榎さんの畑には青々とした野菜がいっぱい。

「おいしい野菜をつくるには、やっぱり土づくりが重要。うちの畑は米ぬかをまいていて、肥料の効果がジワっと効いてくる土だから、葉っぱの緑色も新鮮に長持ちするんだよ。次代を担う子どもたちだから、安全で安心な地元産の野菜を自信を持って届けたいよね」と、言葉に力が入ります。

自然相手の農業だから畑では学ぶことが多いと言います。「子どもたちには、実際に野菜をつくっている畑に来てもらいたいね。畑に来ないとわからないことがあるから。育ちかた一つとっても野菜の種類で違うし、季節ごとにどんな野菜がとれるかもわかる。何事も生きた素材に肌で触れることが一番大切なんだよね」と話してくれました。

おめでとう優秀農家

確かな技術と優れた経営能力で地域農業のリーダーシップを発揮している優秀農家のみなさん。今年は次のかたがたが受賞されました。



「地道に頑張ってきたことが認められてうれしいです。自分の身体の続く限りは米作り、畜産を頑張りたいです」...松本重春さん

最優秀賞 自立專業経営体部門(個人)

松本重春さん(上北手小山田字小山田)

水稲と畜産の複合経営です。水稲部門では、積極的な農地集積と、土壌改良剤の投入、自家製堆肥の利用など、循環型農業に取り組んでいます。畜産部門では、転作田を利用した放牧や、市内最大の繁殖雌牛数と高繁殖率により、素牛生産頭数を伸ばしています。

優秀賞 農業個人部門(女性農業者の部)

田中昭子さん(太平洋中関字下館)



水稲と花き、野菜の複合経営です。特に花きの生産では、市内切り花生産者のトップクラスの技術を確立しています。また、集団栽培を行い常に競争意識を持った生産を心がけ、病害虫防除では共同作業を行い、生産の省力化に努めています。



あきた県産食材を堪能する夕べ 食材の魅力再発見



11月12日、ゆとりある「スローフード」と地元食材を見直そうと、市内のホテルで「あきた県産食材を堪能する夕べ」が開かれました。

参加した350人は、「金浦漁港産鮭の燻製姿作り」「比内地鶏の粗塩パイ包み焼き」「由利産黒毛和牛ロース肉のポワレ」などの料理を、地酒、地ビール、地ワインなどを飲みながら堪能。一流シェフにより和洋中に味付けされた県産の食材は、普段の料理とはまた違う魅力が引き出され、その奥深い味にみなさん満足した様子でした。



市民観光りんご園で収穫体験

消費者と生産者の交流も大事です

市では、消費者と生産者が、お互いに顔の見える関係になるよう、収穫体験などを通じ、消費者と農家の交流の機会をつくっています。参加した消費者グループのかたに感想をうかがいました。

「環境」「健康」「経済」

こまちの会会長

小山澄子さん



実際に生産者のお話を聞き、

後継者不足、農薬を減らす工夫、経営方針の見直しなど、農家の大変さがわかりました。

消費者側の勉強も必要ですね。消費者は、生産者の現場をもっとよく見て積極的に農業に関わり、消費者自身への宣伝役となることで、農業への理解が深まると思います。

これからの農業を考えるうえで「環境」「健康」そして「経済」のバランスをとっていくことが課題だと思いました。この体験で学んだことを多くの人に伝えられたらいいですね。

生産者のこだわりが感じられました

暮らしを考える女性の副会長

田中久子さん



今回の体験で農業に対する関

心をより強くしました。生産者は無農薬に近づける努力や、その日とれたものはその日のうちに消費者に届くようにする、「デイ・ゼロ」につとめていることがわかりました。

子どもたちも学校で農業体験をしているようですが、実際に農家を訪ねてみるというんなことがわかり、給食に対する意識が変わると思います。給食を残す子どもがいなくなるかもしれないですね。

農家の人たちはそれぞれにこだわりを持って作業に取り組んでいます。それがわかっただけでも勉強になりました。



石塚香椰さんの作品

「最優秀賞」

石塚香椰さん(秋大附小2年)

「児童図画部門」

「優秀賞」 敬称略

佐藤智美(上新城小1年)

辻媛花秋(大附小2年)

佐藤萌(築山小4年)

大信田和幸(東小5年)

豊嶋葉月(東小5年)

近野唯梨(天住小5年)

渡辺大都(天住小5年)

保坂楓(外旭川小5年)

矢野梓(外旭川小5年)

「優秀賞」

農業個人部門(男性農業者の部)

佐藤茂さん(金足片田字待入)



水稲単一経営です。土壌改良剤の投入や地力増進作物のすき込みなどを行いながら、適切な肥培管理と病害虫の適期防除などにより高品質米の安定生産に取り組んでいます。また、地区農業の受け皿として、年々、小作面積や作業受託を増やすなど、地域農業のリーダーとして活動しています。

「優秀賞」 地域活性化部門

四ツ小屋ふれあいランド



直売活動グループです。低価格で安心・安全をモットーに会員が協力し、地場産新鮮野菜の供給につとめ、地域に根ざした活動をしています。直売所での販売のほか、移動販売や市内産農畜産物直売にも出品しています。毎週木曜日、秋田空港へ向かう道路沿いのJA新あきた青果物南流通センターの敷地で直売しています。



第4回秋田市・河辺町・雄和町合併協議会

財産、国民健康保険事業などの 取り扱いが決まりました

平成十七年一月十一日の合併に向けて話し合いを進めている秋田市、河辺町、雄和町。

十一月五日、第四回の合併協議会が開かれ、新たに財産、姉妹都市などの交流、広報・広聴事業、男女共生事業、交通安全事業、国民健康保険事業を合併後にどうするかについて決められました。



第4回秋田市・河辺町・雄和町合併協議会

財産はすべて 引き継ぎます

河辺町、雄和町が持っている公共施設や土地などの財産と債務(借金など)は、すべて秋田市に引き継ぐものとなります。

ただし、財産区(*)については、別途協議し、取り扱い方針を決定します。
*財産区：市町村の一部の地区で独自に持っている土地や施設などを管理している団体。河辺町に岩見三内財産区、和田財産区、雄和町に大正寺財産区があります。



河辺町役場



雄和町役場

国民健康保険税の税率 葬祭費の給付などは 平成17年度から統一

国民健康保険事業については、合併時に秋田市の制度に統一します。

ただし、税率や葬祭費の給付額については、一市二町で異なるため、下記のとおり取り扱い

区分	現況(平成15年度)			合併後の調整方針	
	秋田市	河辺町	雄和町		
葬祭費の給付	5万円	7万円	6万円	平成17年度から秋田市の制度に統一します。 ※平成17年3月31日までは、両町の条例のとおりとします。	
国民健康保険税 医療分	所得割	税率8.8%	税率10.0%	税率8.3%	平成17年度から秋田市の制度に統一します(資産割なし)。 なお、平成16年度分までは、課税の特例を設け、両町の条例のとおりとします。
	資産割	—	税率10.0%	税率30.0%	
	均等割	(1人につき) 21,430円	(1人につき) 21,000円	(1人につき) 23,000円	
	平等割	(1世帯につき) 32,810円	(1世帯につき) 30,000円	(1世帯につき) 33,000円	
	課税限度額	1市2町とも同じ		53万円	
国民健康保険税 介護分	所得割	税率1.27%	税率1.6%	税率1.2%	国民健康保険税の納税相談、減免申請、国民健康保険の加入・脱退、被保険者証の交付、高齢受給者証の交付、高額療養費などについては、両町に受付窓口を設けます。
	資産割	—	税率5.0%	税率5.0%	
	均等割	(1人につき) 5,470円	(1人につき) 7,000円	(1人につき) 7,500円	
	平等割	(1世帯につき) 4,560円	(1世帯につき) 4,500円	(1世帯につき) 4,200円	
	課税限度額	1市2町とも同じ		8万円	
納期限	9期	7期	7期		



ミネソタ州 セント・クラウド市 とは交流を継続

姉妹都市などとの交流事業については、合併時に秋田市の制度に統一します。

現在、秋田市が交流している中国・蘭州市、ドイツ・パッサウ市、ロシア・ウラジオストク市、アメリカ・アラスカ州キナイ半島郡に加え、雄和町の姉妹都市であるアメリカのミネソタ州セント・クラウド市との交流を合併後も継続します。



雄和町の中学生在がセント・クラウド市で交流

協議に 関する 意見は...

秋田市合併推進局

電話(866)2785
ファクス(866)2795

市町合併ホームページ
<http://www.city.akita.jp/city/copr/>

広報・広聴 男女共生 交通安全 秋田市の制度に統一

広報・広聴事業については、情報公開制度も含め、合併時に秋田市の制度に統一します。

男女共生事業については、合併時に秋田市の制度に統一します。

交通安全事業については、合併時に秋田市の制度に統一します。



広報雄和

毎月1日発行。A4判。20ページを基本に増減あり。2,700部作成。全戸配布。



広報かわべ

毎月1日発行。A4判。ページ数は不定。3,500部作成。全戸配布。

議員の定数などについて 各議会の方針を報告

議員の任期・定数の取り扱いについては今後も話し合いを続け、第6回(12月24日開催予定)以降の合併協議会で協議します。

現在の秋田市の議員定数は42人、河辺・雄和両町の議員定数はともに18人です。

編入合併の場合、原則では編入される河辺・雄和両町の議員はその身分を失います。しかし、編入される市町村の住民の意見を合併後も適切に反映するため、合併特例法では「定数特例」と「在任特例」という二つの特例を設けています。

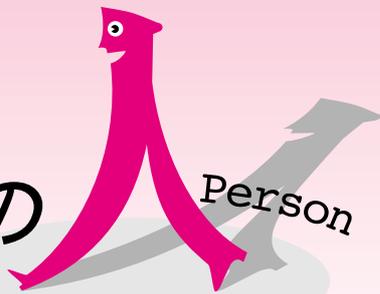
「定数特例」では、合併時に両町の議員は身分を失いますが、両町の区域に選挙区を設け、増員選挙を行い一人ずつ増員し、議員定数は全体で44人になります。なお、その際の任期は、秋田市議会議員の在任期間である平成19年5月1日までですが、定数特例は次の選挙後の在任期間である平成23年5月1日まで延長することができます。

一方「在任特例」では、両町的全議員が秋田市議会議員の在任期間まで在任し、平成19年5月1日まで議員定数は78人となります。

第4回合併協議会で各議会から示された方針は、次のとおりでした。

	秋田市	河辺町・雄和町
特例	定数特例	在任特例
任期	平成19年5月1日または23年5月1日。両町と協議のうえ決定。	平成19年5月1日。その後は定数特例を選択しない。
方針決定の理由	合併による人口増約1.06倍に対し、在任特例では議員数が約1.86倍にもなり、合理的でない 支所・出張所の配置、広聴制度などの活用により、両町住民の声をくみ上げることが可能 市町合併の根底には、行政改革や行政の効率化という考えがあるが、在任特例では経費のかかり増しが多額 河辺・雄和両町からは、財政上の理由により合併の申し入れがされた本市の「合併都市像等に関する意向調査」でも、行政の経費削減を求める声が多かった	編入合併ではあるが、「対等の立場で協議する」ということを相互に確認済み 編入合併で町としての自治権がなくなることに住民が不安を抱いており、これを取り除くことが必要 住民説明会で、合併に伴う首長や議員の不在で周辺部の声が届きにくくなるという懸念が多く出された 新市建設計画などの円滑な執行がなされるか、当分の間チェックが必要 議会に代わる組織として地域審議会を設置する方法もあるが、先進事例では十分機能していない場合が多い

河辺 雄和の



秋田市と合併の協議が進む河辺町、雄和町。
両町のステキな人たちをちょっとご紹介します。



花いっぱい！ 出荷時期のハウ

シンビジウムを 河辺から全国へ

小西園芸
小西明弘さん(河辺町)

華やかで、花の寿命が長いので、贈り物などに人気のあるシンビジウム。この花を県内で初めて栽培したのが、河辺町の小西さんのお宅です。栽培を始めたのは明弘さんのお父さんで、以来二十年以上シンビジウムを栽培してきました。比較的寒さには強い花ですが、品種によって適切な温度が違ったりするため、「長くやっていても、なかなか極めるのは難しい」と明弘さんは言います。

現在は、二十一棟のビニールハウスで約三万株を育て、切り花を北海道や北陸、関東にまで出荷しています。そのほか、個人で注文をくれるお客さんへの発送もあり、これからの出荷シーズンは大忙し。花の出荷は、十二月中旬から五月まで続きます。

「出荷のピークの時期は、ほとんど休みなしですね。秋田市内から直接買いにくるお客さんもいますよ。年末まで家族総出でがんばらないと」と話してくれました。小西さんのハウスは、まもなく黄色や白、ピンクなどで華やかに彩られ、今シーズンも四万本以上の花が河辺から全国に旅立っていきます。



わたしたちの劇で 町のみんを元気に

河辺わさび座(河辺町)

河辺町健康生活推進協議会(三浦房子会長)の健康生活推進員十四人で構成する「河辺わさび座」は、今年で結成三年。各地区の健康まつりなどで、身近な問題を題材にした寸劇が好評です。

寸劇のテーマは、第一弾が「ぼけ」、第二弾が「青少年の問題行動」、第三弾となる今回は「健康って素晴らしい」と題して生活習慣病をとりあげました。酒、たばこ、塩分の摂りすぎが病気を引き起こすことをわかりやすく、面白く演じました。

わさび座のウリは、リアル感。自分の家族や近所のおじさん、おばさんたちが実際に口にしそうなセリフ。それが、見ている人たちをうなずかせ、笑いと涙を誘います。「関心がない人たちにも健康について知ってもらうには、どうしたらいいかと考えたときに、思いついたのが寸劇でした。はじめは不安いっぱいでしたが、『楽しみにしてるよ』という地区の人たちの声が自信になります。ずっと続けていきたいですね」。第四弾、第五弾を町のみなさんが待っています。



演技力も年々
レベルアップ



これを楽しみに集まってくれる人がたくさんいます



浅野さんの自信作・モロヘイヤめん



素材に自信あり！の レストランです

ゆう菜家
浅野育子さん(雄和町)

雄和町にある「ゆう菜家」は、地元の新鮮な食材を使った料理を味わえる農家レストランです。オーナーの浅野さんが、葉たばこの乾燥に使っていた作業小屋を改築して作り直しました。

農家レストランを始め、きつけかけとなったのは、「モロヘイヤめん」。これは、浅野さんがそば作りを教えてもらった

きに、自然薯の代わりに同じようにネバネバするモロヘイヤを入れてみたらどうだろうと思いつき、一年ほどかけて作り出したものです。イベントなどでそれを提供するうちに、お客さんの声をじかに聞けるのがとても楽しくなり、「グリーンツーリズム」の話も聞いたこともきつかけとなって、四年前に「ゆう菜家」をオープンしました。

お客さんの八割くらいが秋田市から来ているといいます。「わたしたちが当たり前だと思ってる食べているものも、街の人は『おいしい』って言うってくれるんですよ。素材がおいしいからでしょうね」と浅野さん。

「ゆう菜家」で使っている食材は自分の家で作っている野菜や山で採れた山菜、近所の直売所で調達した野菜など、地元のものにこだわっています。「だから『身体にいいよ！』って自信を持ってすすめられるんです」。ピカピカの素材と自信にあふれた浅野さんの笑顔が、料理のおいしさをアップさせているんですね。

グリーンツーリズム…緑豊かな農山漁村で、自然文化、人々との交流を楽しみながら過ごすこと

手作りの窯のそばで 家族とともに暮らす

幸炎窯
高橋和起さん(雄和町)

高橋さんは、平成元年に雄和町に自分の窯を造りました。当初は秋田市に住み、窯まで通っていましたが、五年ほど前に家族で雄和町の窯のある場所へ移り住みました。

高橋さんの窯は「穴窯」と呼ばれるもので、自分で設計し、れんがを積んで造りあげました。陶芸で最も難しく、面白いのが「焼き」だと言います。薪を割って、山から窯へ運ぶのに二か月。窯に薪を詰め、作品を焼いて窯から出すまでに、さらに一か月ほどを要します。窯に火が入っている間はそばを離れることもできません。それでも、焼き上がりの成功率は五〇パーセントという難しさ。ほかの窯に比べて時間も費用もかかりますが、高橋さんはこの「穴窯」での焼きが気に入っています。

高橋さんがこの窯を造ったのは、障害のある息子さんと一緒に仕事をしたいという思いからでした。今後について

「ここまでは苦しかった。これからは自分の作品づくりに没頭したい」と話す高橋さん。「ここで家族仲良く幸せに暮らしていきたい」というのが、窯の名前にも込められた一番の願いです。



敷地内の展示場

サース SARS(新型肺炎)

受診の前に必ず 保健所に相談を!



SARS患者の搬送訓練

受診できる病院を紹介します

市保健所健康管理課 tel(883)1180
(平日午前8時30分～午後5時15分)
tel090-2276-6265(休日・夜間)

SARSなど感染症に関する情報は、秋田市ホームページからもご覧いただけます
<http://www.city.akita.akita.jp/city/hl/hm/kansen.htm>

SARS感染が疑われる人

「症状の出る前10日以内にSARS流行地域()への渡航歴」があるかたで、「38度以上の急な発熱」または「咳、呼吸困難などの呼吸器症状」があるかた。受診されるかたは必ずマスクを着用し、できる限り公共交通機関の利用を避け、保健所の指示に従ってください。

11月21日現在、WHO(世界保健機関)による流行地域の指定はありません。

重要!

対策

発熱などの症状がない場合は、特に心配ありません。なによりも、SARS感染地域に行かないことです。やむを得ず行く場合、行った先では、手洗いやうがいを徹底し、人混みを避けマスク着用を心がけましょう。

インフルエンザに症状が類似

SARSは、急な発熱・呼吸器症状などインフルエンザの初期症状と似ているため、同時発生すると区別が付きにくく、医療機関の混乱を招くことにつながります。このため、インフルエンザにかからないことが重要です。予防にはインフルエンザワクチンの接種が最も効果的です。特に次のかたは、ぜひ接種を!

高齢者(65歳以上のかたは、来年1月31日まで市内の病院で、1,000円で接種できます) 肺疾患・心疾患など基礎疾患のあるかた 医療に従事されているかた 海外渡航されるかた インフルエンザワクチンの接種は、あらかじめ医療機関に連絡のうえ接種してください。実施医療機関は秋田市ホームページでもご覧いただけます



優秀技能者表彰を受けた浅石薫さん(フラワー装飾)「自宅の玄関を改造しお店を開いて22年。この仕事を続けてこられたのは、まわりのみなさんに助けていただいたおかげです」

たくみ

匠 表彰おめでとう!

技能功労者 / 優秀技能者

今年度の技能功労者、優秀技能者が決まりました。

技能功労者は60歳以上で30年以上の経験と優れた技能を持ち、後進の指導・育成など他の模範となっているかたに、優秀技能者は20年以上の経験があり、各種競技大会入賞など、優れた技能を持っているかたに贈られます。今年度は次の25人のかたがたに決まりました。

技能功労者

= 敬称略 =

- 建築大工 赤平季雄(土崎港相染町字中谷地 70歳)
齊籐喜一(川尻若葉町 74歳)
- 畳工 櫻庭齋(飯島道東三丁目 63歳)
門松寛(新屋烏木町 63歳)
- 建築板金 伊藤喜永治(四ツ小屋字笹葉 68歳)
- 塗装工 船木正弘(外旭川八柳二丁目 63歳)
- 左官業 加藤光男(新屋比内町 68歳)
- 菓子製造業 遠藤善一(旭北栄町 61歳)
- 石材加工 大山善孝(仁井田新田二丁目 60歳)
- 貴金属加工 和田榮治(大町一丁目 62歳)
- 銀線細工 阿部武(御野場八丁目 61歳)
- 防水工事業 真坂勇作(牛島東五丁目 71歳)
- 電気工事業 仲野谷孝雄(保戸野八丁 63歳)
- 厨房設備業 佐々木英一(四ツ小屋末戸松本字地蔵田 60歳)
- 麺類製造業 松田忠(泉菅野一丁目 63歳)

優秀技能者

= 敬称略 =

- 建築大工 榎林孝(下浜桂根字浜添 64歳)
- 建築板金 武藤章(仁井田福島一丁目 54歳)
- 内装・表装 佐藤清(牛島西二丁目 55歳)
- 洋服仕立業 小野寺光弥(泉中央二丁目 63歳)
- 造園工事業 佐藤榮(手形字蛇野 57歳)
- 自動車整備 仙花久男(寺内字イサノ 58歳)
- 豆腐製造業 小松義弘(大町五丁目 56歳)
- 製缶・溶接 相原幸夫(土崎港南二丁目 38歳)
- 工 浅石薫(寺内油田二丁目 45歳)
- フラワー装 大内啓安(広面字樋ノ上 43歳)



出動を待つ大型除雪車

問い合わせ

除排雪対策本部tel(864)3643

除排雪対策本部を設置

もうすぐ雪の季節、冬支度は済みましたか。
市では11月14日、「除排雪対策本部」を設置し、“冬將軍”の到来に備えています。

雪国秋田に暮らす私たちにとって、冬道の除排雪は切実な問題です。このため、除排雪対策本部では、今年度も24時間体制で対応にあたりますが、玄関先の雪寄せや地域のみなさんが協力して行う除雪活動には、どうしても市民のみなさんの力が必要です。この冬も市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

除排雪のPRビデオをお貸しします

除排雪作業について理解を深めていただくため、PR用のビデオを作成しました。町内会などで視聴してもらう予定ですが、無料で貸し出しも行います。ぜひご利用ください。詳しくは除排雪対策本部へ。

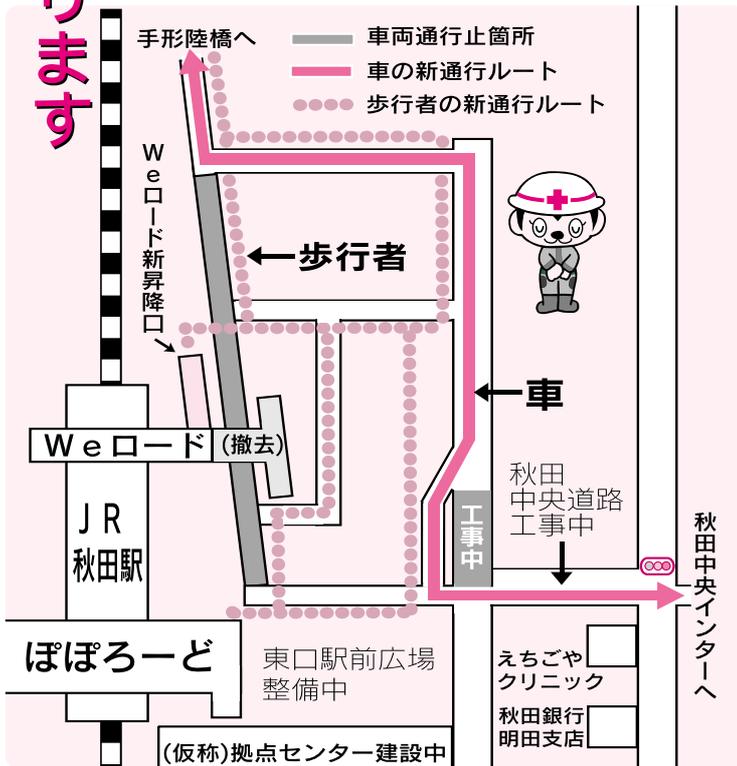
12月3日(水)から 秋田駅東口周辺の 通行ルートが変わります

秋田駅東口で行われている公共工事にとともない、12月3日(水)から、秋田駅東口周辺で歩行者や車両の通行ルートが、下図のように変わります。

また、同日からWeロードの東側昇降口は、今までの場所から秋田駅寄りの新設した昇降口に移ります。

ご不便・ご迷惑をおかけしますが、現地の案内看板や交通整理員の誘導により、安全に十分注意して通行してください。ご協力をお願いします。

問い合わせ まちづくり整備室tel(866)2156



受賞者のみなさん。左から渡部京さん、秋田市婦人ボランティア千秋グループ代表の上田フミ子さん、(福祉保健部長)、あすか会代表の細井安子さん

おめでとう ボランティア表彰

渡部京さん(手形字山崎)
秋田市婦人ボランティア
千秋グループ
あすか会

平成15年度のボランティア功労者厚生労働大臣表彰が決まりました。

渡部京さんは養護老人ホームで踊りの指導を25年間行った実績に、秋田市婦人ボランティア千秋グループは児童自立支援施設で27年間奉仕活動、あすか会は知的障害児施設で22年間奉仕活動を行った実績が認められての受賞となりました。

渡部京さんは「とてもありがたいです。私自身、喜んで踊りのボランティアをしていますし、また踊りをした相手のかたも喜んでくれるのでとても楽しい」と受賞した心境を話してくれました。



INFORMATION

市役所からのお知らせ

人口 15.11.1 現在
()内は前月比

人口 / 318,105人(+59)
男 / 151,581人(-1)
女 / 166,524人(+60)

10月分・出生 214人
・死亡 221人
・転入 910人
・転出 844人

世帯 / 126,658世帯(+245)

1 戸籍届出の際に 本人確認をします

12月1日(月)から、虚偽の届出の対応策として、婚姻、協議離婚、養子縁組、協議離婚の届出を受ける際、届出人(届出書の届出人署名押印欄に記入したかたです)、および使用者のかたの本人確認をします。

届出の際は、運転免許証、パスポート、住民基本台帳カードなど、顔写真が貼付されている官公署発行の証明書(有効期限内)をお持ちください。なお、本人確認ができなかった届出人には、届出があったことを郵便で通知し、本人確認に替えさせていただきます。

また、郵送による届出の場合も、届出人に郵便で通知し、本人確認に替えさせていただきます。(この取扱いは法務省からの通達によるものです)

問い合わせ 市民課 ☎(866)2073
土崎支所 ☎(845)2261
新屋支所 ☎(888)8080

2 家屋に変更があったら 早めに資産税課へ!

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在の建物に対して課税されます。家屋の取り壊しや一部減少など建物に変更があつて、まだ届け出をしていない

かたは、お早めに資産税課に届け出をしてください。

問い合わせ 資産税課家屋担当

☎(866)2057

3 文化会館は 1月～2月中旬 利用できません

秋田市文化会館は、改修工事のため、来年1月4日(日)から2月11日(水)まで全館使用できません(大ホールは2月29日まで使用不可)。

なお、12月1日(月)に行う第1・第2練習室とりハールサルの1月分の使用申し込み受付はありません。ただし2月分(2月12日～29日分)の利用申し込みは、平常どおり1月4日(日)に受け付けます。

問い合わせ 秋田市文化会館

☎(865)1191

4 事業所などから出る ごみの処理手数料が 変わります

平成16年4月1日から、ごみを秋田市総合環境センターに搬入する際の処理手数料が、次のとおり変更になります。このごみ処理手数料は、事業所から出る一般廃棄物や、引越など一般家庭から一時的に多量に出るごみを、総合環境センターに搬入する際にかかる料金です。

ごみ処理手数料 現行(来年3月31日まで) : 10kgごとに66円 16・17年度 : 10kgごとに78円 18年度以降 : 10kgごとに90円

なお、ご家庭からごみ集積所に出されるごみについては、これまでどおり処理手数料がかかります。

問い合わせ 廃棄物対策課

☎(866)2943

5 地域の暮らし おしゃべりネット

地域づくりを話し合おう!

平成16年3月の「地域福祉計画」の策定に向けて、地域のみなさんと市の職員が、ひざをまじえ話し合う場です。

飯島地区 11月29日(土)午後2時～飯島コミセン 広面地区 11月29日(土)午後2時～東部公民館 將軍野地区 12月1日(月)午後2時～將軍野コミセン 保戸野地区 12月2日(火)午後1時30分～ねぶり流し館 寺内地区 12月3日(水)午後2時～寺内地域センター 浜田地区 12月4日(木)午後2時～浜田コミセン 寺内小地区 12月6日(土)午後1時30分～八橋コミセン 牛島地区 12月7日(日)午後2時～南部公民館 明徳地区 12月9日(火)午後1時30分～明徳コミセン 土崎地区 12月10日(水)午後1時30分～土崎支所 中通地区 12月12日(金)午後2時～中通児童館

問い合わせ 福祉総務課地域福祉担当
☎(866)2092 ファクス(866)2417

個人事業者のかたへ 税務署で決算説明会

消費税の扱いが大幅に改正

事業者免税点 3,000万円 1,000万円
簡易課税制度の適用上限 2億円 5,000万円

税務署では、個人事業者のかたを対象に、決算の説明会を開催します。

平成15年度の税制改正により、消費税の扱いが大幅に改正になりました。「事業者免税点の引き下げ」「簡易課税制度の適用上限の引き下げ」など、多くの事業者のかたに影響することから、説明会を開いて消費税の基本的事項と改正点を説明します。

個人事業者のかたであればどなたでも出席できますので、ふるってご参加ください。

いずれも2時間程度の同一内容の説明会です。都合の良い日時においでください。

事業(農業を除く)所得者の 青色申告決算の説明会



日時	会場
12月10日(水) 10:00~	土崎公民館
11日(木) 9:30~ 13:30~	文化会館
12日(金) 9:30~ 13:30~	

農業所得者の決算説明会 青色申告のかた



日時	会場
12月11日(木) 10:00~	遊学舎 (秋田赤十字病院となり)

白色申告のかた

日時	会場
12月 8日(月) 14:00~	JA新あきた追分支店生活センター
9日(火) 14:00~	JA新あきた中央営農センター (旧外旭川支店)
11日(木) 14:00~	東部公民館
12日(金) 10:00~ 14:00~	JA新あきた中央支店 下北手地域センター
15日(月) 10:00~ 14:00~	太平地域センター JA新あきた四ツ小屋支店
16日(火) 10:00~ 14:00~	上北手地域センター JA新あきた南支店(旧仁井田支店)
17日(水) 10:00~	JA新あきた西支店(旧新屋支店)

問い合わせ

秋田南税務署tel(833)5264
秋田北税務署tel(845)1753

県風致条例改正の説明会

高清水公園、手形山公園、大森山公園、小泉瀧公園周辺などは、良好な都市環境の保全をはかる秋田県風致条例の規制区域となっており、建物の建ぺい率や高さ、宅地造成をする際の植栽などに規制があります。

このたび、この条例が改正され、宅地造成などをする際の規制に緑地率(適切な植栽により覆われた率)などが加わりましたので、説明会を開きます。

とき：12月16日(火)午後6時~

ところ：市役所2階正庁

問い合わせ

市都市計画課tel(866)2155
県都市計画課tel(860)2442

ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/im/kyoka/fuuti.htm>

6

地価調査書の閲覧と 土地売買の届け出

地価公示価格(平成15年1月1日現在)と地価調査価格(平成15年7月1日現在)を取りまとめた「秋田県地価要覧」を、市都市計画課、土崎支所、新屋支所、各地域センター、中央図書館明德館、土崎図書館、新屋図書館で見せしています。一般の土地取引価格の指標としてご利用ください。

なお、国土利用計画法では、一定面積(市街化区域は2千㎡、市街化調整区域は5千㎡、都市計画区域以外は1万㎡)以上の土地売買などの契約をした場合、土地の権利取得者(買主)は、契約日から2週間以内に、市都市計画課

をとおして知事に届け出をする必要があります。

都市計画課

問い合わせ
tel(866)2155

7

12月1日は 世界エイズデー

感染が広がっています!

「エイズ」知ろう、話そう、予防しよう」をテーマに、全国的にさまざまな啓発キャンペーンが実施されます。

現在、HIV感染者は全国で5千573人に達し、発症している患者さんは2千700人を超えています。全国的な感染の広がりと、特に若年者の感染が大きな問題となっています。この機会に、エイズのことを考えましょう。

36時間エイズ相談電話 11月29日(土)

午前10時から30日(日)午後10時まで昼夜問わず、「HIVと人権・情報センター」が、エイズに関するどんなことでも相談を受けます。フリーダイヤル(0120)545036

市保健所のエイズ相談 秋田市保健所では、保健師によるエイズ相談を電話で受け付けています。相談電話は☎(883)1180

市保健所のエイズ検査 エイズ検査(HIV抗体検査)は、月3回(第1・第3金曜日午前、第4水曜日夜)予約制で行っています。希望により性器クラミジア、梅毒といった性感染症の検査もあわせて受けられます。検査は無料で、申し込みも匿名でできます。

問い合わせ

市保健所健康管理課☎(883)1180
Eメール to-hnm@city.akita.akita.jp



おしゃべりかわらばん



男女共生政策室のそば打ち体験講座に参加した保坂悟さん、厚子さん(飯島)

そば打ちに挑戦!

そば打ちは前から一度やってみたく思っていたんです。けっこう力があるものですね。作ったそばは最高においしくて、とても楽しかったです。今年の年越しそばは、自分たちで作ってみようかと思っています。

家から近くて便利!

オープンを楽しみにしていました。待ちきれなくて、下見もしましたよ。今までは、市内にグラウンドゴルフ場がなくて気軽にプレーできませんでした。ここは家から近くて便利なので、みんなで大いに利用したいです。



太平山のグラウンドゴルフ場入場者第1号の石井茂司さん、佐藤栄子さん(泉)

毎日必ずマラソン練習

健康管理がきっかけで走り始めましたが、今では猛暑や雨、雪の日でも毎日走っています。ねんりんピックを開催した徳島県は、秋にもかかわらず、マラソンには厳しい暑さでしたが、練習したかいがありました。



ねんりんピックの70歳未満男子10キロマラソンで優勝した金公四さん(楢山)

昔遊び、またやりたいな

老人クラブのおじいちゃん、おばあちゃんがコマ回しやお手玉を教えてくれたよ。僕はめんこが楽しかったな(弘輔くん)
子どもたちとふれ合えるのをみんな楽しみにしていました。また、いろんな昔遊びを教えにくるからね(祐治さん)



豊岩小の「ふるさと教室」で交流した五十嵐祐治さん、五十嵐弘輔くん(小2)

パンダ広場で体力発散!

パンダ広場にはよく参加します。子どものお気に入りにはアンパンマン体操!
広い体育館で一緒に遊んで大喜び。これから寒くなって外で遊べなくなる季節、私も子どももパンダ広場で体力発散です!



茨島体育館のパンダ広場に参加した田口ひとみさん、彩夏ちゃん(牛島)



「んー、ちょっと太いそばだな」
「力を抜いて。そうそう、その調子...」
11月17日、そば打ち体験講座で。

御所野

市内でのイベントや新しい施設など、小耳にはさんだ情報、いつもこの広報で再度確認。「ああ、そうなの?」
つてこと、けっこうあります。これからもよろしくお願いします!(近藤育子 44歳・寺内)

秋田市に転入して十七年。毎月欠かさず応募し続けた広報クイズ。先月初めの当選、娘からは「おめでとう」の一声。十七年前、娘はまだ生まれていなかった。これからも頑張りたい!(池内真人 43歳・南通)

係からひとこと

優秀技能表彰を受けられた浅石薫さん(今回の広報十ページで紹介)は、フラワーアレンジメントに早くから興味を持ち、研究を重ね続けてきました。今では、カルチャースクールなどでも広くそのノウハウを教えています。

浅石さんはいつも、花を贈る人の温かい気持ち、それを受け取る人になうまく伝わるように心から願いながら、フラワーアレンジメントをしているそうです。
お客さんが自分のデザインした花を喜んでくれると、なんともいえずうれしい、と笑いに話してくれた浅石さんにも、心の花が咲いている気がしました。(加藤)

広報クイズ



ふるさと教室で。お手玉をホイッ!

10月24日号の当選者

前回のクイズの答えは、問1が「7.8%」、問2が「サンバル」でした。

全問正解149通(応募総数167通)の中から、大淵美智子さん(将軍野東二丁目)、小野功さん(新屋松美町)、佐々木香さん(新屋豊町)、佐藤サトさん(外旭川字家ノ前)、佐藤美紀さん(桜一丁目)、繁野ミヤ子さん(金足下刈字北野)、島田茉以子さん(新屋栗田町)、須田恵子さん(横森二丁目)、照井好さん(手形才ノ浜)、三浦まき子さん(牛島東四丁目)の10人のかたに図書券をお送りします。

11月の広報クイズは最終面です。よろしく!!

広報クイズの当選者は、毎回、市政記者室の記者のかたに厳正に抽選してもらっています(広報課)



資産である下水道管の
総延長は、約1,208km。
これは秋田駅から東京
駅経由で京都駅までの
距離と同じくらいにな
ります！

下水道の資産

14年度は42億円の資産が増加。
資産総額は1,832億円

	資産項目	金額	おもな財産
有形固定資産	土地	14億3,238万3千円	八橋終末処理場・ポンプ場用地、下水道管用地
	建物	38億5,965万1千円	八橋終末処理場・ポンプ場の建物
	構築物	1,524億5,389万5千円	下水道管、処理場・ポンプ場の地下施設
	機械・装置	160億6,145万9千円	八橋終末処理場・ポンプ場の電気、機械設備
	車両運搬具	1,370万4千円	下水道部で所有している車両
	工具・器具・備品	1,417万9千円	取得価額10万円以上の事務、通信、電気機器
	建設仮勘定	4,837万8千円	建設中の財産で、資産項目が未確定なもの
	小計(A)	1,738億8,364万9千円	
無形固定資産	施設利用権	93億3,499万5千円	流域下水道施設利用権(県の処理場で汚水を処理するための権利)
	電話加入権	663万4千円	
	小計(B)	93億4,162万9千円	
	合計(A+B)	1,832億2,527万8千円	長期(1年以上)にわたって所有、利用されるもの

平成15年3月31日現在

東北県庁所在市と数字で比較

秋田市は、ほぼ平均的な位置

汚水処理費用の主なものは、汚水を処理するための薬品・電気代など、施設の維持管理費および償却費です。

使用料単価は、使用料収入を使用水量で割ったものです。

比較項目	説明	秋田市	青森市	盛岡市	山形市	仙台市	福島市
行政人口(人)	自治体の行政区域ごとの人口	312,845	296,766	282,588	250,517	1,000,855	290,633
処理区域内人口(人)	下水道を利用できる地域の人口	231,862	200,370	237,421	202,575	940,912	144,369
水洗化人口(人)	下水道を使用している人口	204,515	179,390	224,853	170,189	926,464	122,841
下水道普及率(%)	処理区域内人口/行政人口	74.1	67.5	84.0	80.9	94.0	49.7
水洗化率(%)	水洗化人口/処理区域内人口	88.2	89.5	94.7	84.0	98.5	85.1
汚水処理費用(円/m ³)	汚水1m ³ を処理するための費用	254.9	212.0	198.3	271.7	170.4	298.1
使用料単価(円/m ³)	下水道使用料1m ³ あたりの金額	169.3	194.5	148.0	196.2	154.4	176.2
処理費用回収率(%)	汚水処理費を下水道使用料で賄っている割合	66.4	91.7	74.6	72.2	90.6	59.1

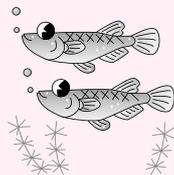
平成15年3月31日現在



汚水 1m³を処理するのに
255円(100%)
かかっています

下水道使用料
169円(66%)

税金86円
(34%)



洗剤は決められた量を使いましょう
紙おむつや油を下水道に流さないで！
ゴミや空き缶を下水道に捨てないで！



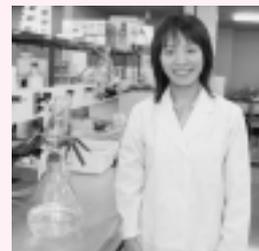
みんなの下水道をたいせつに



下水道は、多くの時間とお金をかけて作っています。台所などでのマナーが悪いと下水道がつまったり、処理場で処理しにくくなり、余分な経費がかかることとなります。ご注意ください。

水質検査技師さんから...

「処理場で処理された水が、きれいになったか毎日チェックしています。処理場の水は草生津川へと返されます。水は、私たちの生活と自然を循環するもの。水回りのマナーを守ってくださいね」



水質検査技師の白澤さん

汚水をきれいな水にするために、1m³あたり255円の費用がかかっています。

この、処理費用255円のうち、下水道使用料で169円を負担していただき、残りの86円を税金でまかなっている計算です。

本来、汚水処理にかかる費用は、全額使用料でまかなうことが原則となっています。

下水道の決算

下水道事業の会計は、平成14年度から地方公営企業法の財務規定などを適用し、特別会計から企業会計となりました。今回、企業会計として初めての決算をお知らせします。

問い合わせ

下水道総務課 tel(864)1411

平成14年度は、諸経費の削減に努めたにもかかわらず、4億3,403万3千円の純損失を計上して、赤字決算となりました。

今後も、市民が安全で快適な暮らしができるように、効率的で効果的な事業経営を行い、一層の経費削減につとめていきますので、みなさまのご理解とご協力をお願いします。



八橋下水道終末処理場

14年度下水道会計のおもな使いみち

下水道管の整備...金足地区、飯島地区、桜地区、横森地区、仁井田地区、浜田地区、添川地区などにお住まいのかたに下水道を普及させるため、計画的に工事を行いました

土崎ポンプ場...ポンプ場を維持するために、必要な污水ポンプ設備の更新工事を行いました

広面ポンプ場...広面地区などの下水道流入量の増加にともない、脱臭設備および流入ゲート設備の増設工事を行いました

八橋終末処理場...処理場を維持するために、必要な設備の更新工事を行いました

収益的収支 (消費税抜額)

収入 91億6,845万1千円 その他 1,493万円

下水道使用料 41億6,115万円	一般会計繰入金 49億9,237万1千円
----------------------	-------------------------

純損失
(収入 - 支出)
4億3,403万3千円

支出 96億248万4千円

下水道施設の維持管理費 27億7,504万7千円	下水道管整備等の借入金の利息 37億4,264万1千円	施設の減価償却費等 30億6,366万6千円
-----------------------------	--------------------------------	---------------------------

その他 2,113万円



資本的収支 (消費税込額)

収入 72億9,893万9千円

下水道管整備等の国からの借入金 44億8,100万円	国庫補助金 15億5,080万円	一般会計繰入金 6億3,098万1千円	受益者負担金等 3億2,450万2千円	その他 3億1,165万6千円
-------------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	-----------------

収支不足額
減価償却費などの留保資金で補てん

支出 99億7,450万3千円

下水道管整備等の費用 66億5,902万円	下水道管整備等の借入金の返済 33億1,548万3千円
--------------------------	--------------------------------

用語解説

収益的収支...その年度の企業の経営活動で発生した収益(収入)と、その収入を得るためにかかった費用(支出)のこと。収入はサービス提供の対価としての料金収入が主体で、支出はサービス提供に要する工事費、人件費、光熱水費、減価償却費などです

資本的収支...支出には、住民に対するサービスの提供を維持したり、将来の利用増に対応し経営規模を拡大したりする建設改良費や、企業債(借入金)の元金償還金など、収入には、資産の取得などに要する資金である企業債(借入金)や国からの補助金などを計上します

留保資金...収益的収支の支出に計上される減価償却費など現金支出を伴わない費用は、企業内部に留保された形の資金となります。これを費用化して、資本的収支の資金不足に充当する補てん財源の一部にすることができます



中小企業のみなさんへ 融資あっせん制度のご利用を



機械設備を割賦販売・リ

県内に事業所があり、機械設備を県内に設置する中小企業者が対象です。機械設備をあきた産業振興機構が購入し、これを長期・低利で割賦販売またはリースします。詳しくは、(財)あきた産業振興機構へどうぞ。tel(860)5607

市では中小企業のみなさんに対して、下記のような融資あっせん制度を設けています。運転資金や設備資金が必要な際はお気軽にご相談ください。

問い合わせ

...商業観光課tel(866)2112
の港湾輸送関連設備...港湾貿易振興課tel(866)2164
...工業労政課tel(866)2114

- 市税が課税されている場合は完納していることが条件となります。また、
● 以外は秋田県信用保証協会の保証が必要です。ただし、信用保証料は全額市が補助
● します。の制度のみ、秋田商工会議所でも受け付け
● ます。秋田商工会議所tel(866)6677

運転資金・設備資金

制度名	対象者	主な融資内容		
		限度額	利率	返済期間
一般事業資金	市内に住所があり、市内で1年以上継続して同一事業を営んでいる中小企業者や組合など	1,500万円	年2.2%	7年以内 (据置6か月以内含む)
特別小口資金 (保証人・担保不要)	市内に住所があり、市内で3年以上継続して同一事業を営んでいる小規模企業者。市民税所得割(法人は法人税割)が課税されており、申請時に秋田県信用保証協会保証の債務残高がないもの	750万円	年2.2%	7年以内 (据置6か月以内含む)
緊急経営支援資金	市内に住所があり、市内で1年以上継続して同一事業を営んでいる中小企業者や組合など。秋田市融資要綱で定める、取引先の倒産、撤退、自然災害などの被害により、経営の安定に支障を生じているもの	3,000万円	年2.2%	10年以内 (据置2年以内含む)
創業資金 (担保不要)	事業を営んでいない個人で、本市で事業を開始した日、または会社設立の日から5年未満の中小企	1,500万円	年2.2%	7年以内 (据置1年以内含む)
新分野進出資金 (担保不要)	本市で事業を開始する具体的計画を有する新会社を設立した会社 会社が本市に新たに設立した日以降5年未満の会社	1,000万円	年2.2%	7年以内 (据置1年以内含む)

設備資金

制度名	対象者	主な融資内容		
		限度額	利率	返済期間
設備近代化資金	事業所整備	5,000万円 (総事業費の80%以内) 組合などは1億円 (総事業費の80%以内)	年2.2% (返済60回まで年1.0%の 利子補給あり)	10年以内 (据置6か月以内含む) 組合などは10年以内 (据置1年以内含む)
	事業所入居			
	港湾輸送関連設備			
商店街空き店舗等利用資金	入居店舗	2,000万円 (総事業費の80%以内)	年2.2% (返済60回まで年1.5%の 利子補給あり)	10年以内 (据置6か月以内含む)
	自店舗	3,000万円 (総事業費の80%以内)		
	貸店舗	5,000万円 (総事業費の80%以内)		
商業施設整備資金	組合など(事業協同組合、事業共同小組合、協同組合連合会、協業組合、商店街振興組合、商店街振興組合連合会)	5億円 (総事業費の80%以内)	年2.2% 10年以上 年2.5%	15年以内 (据置1年以内含む)
中小製造業設備資金	市内で同一業種を1年以上行っている、製造業・製造小売業の中小企業者や協同組合など	1億円 (総事業費の85%以内)	年2.9% (年2.0%の利子補給あり)	7年以内 (据置1年以内含む)
中小企業用地取得資金	市が特定する工業団地(新都市・西部・豊岩)などの用地を取得する中小企業者や協同組合など	1億円 (用地取得金額の85%以内)	年2.9% (新規創業者や新分野へ進出する企業などに対して、当初3年間年2.0%利子補給あり)	10年以内 (据置1年以内含む)

育児



市保健所の育児相談

保健師や栄養士が育児などの相談に応じます。相談無料。申し込みは、事前に電話で保健予防課へどうぞ。tel(883)1174

とき / 12月24日(水)午前10時～午後3時30分 ところ / 市保健センター

ほのぼの育児教室

生後6か月までのお子さんのいる保護者が対象です。子育てについて、小児科医師の講話と相談、参加者同士の情報交換など。託児あり。先着30組。参加無料。

とき / 12月19日(金)午後1時20分～3時 ところ / 市保健センター

申し込み 12月1日(月)から市保健所保健予防課tel(883)1174

保育所で遊びませんか

保育所開放

0歳～5歳児と親が対象。午前9時45分～11時。直接各保育所へどうぞ。問い合わせは各保育所へ。

土崎・泉・牛島 = 12月9日(火)
保戸野・手形第二・港北 = 12月16日(火)
川口・手形第一・寺内 = 12月24日(水)

こんにちは赤ちゃんルーム

0歳児室で保育体験をしてみませんか。将来のお父さん・お母さんなどが対象です。

とき / 12月20日(土)午前10時～11時 ところ / 牛島保育所

申し込み 12月8日(月)午前9時から牛島保育所tel(832)3045

2歳児歯科健康診査

2歳になった日から2歳2か月になる前日までのお子さんが対象です。母子健康手帳別冊に記載されている市内の委託医療機関(JAビルの小澤歯科医院を除く)で行っています。個人通知はしませんので、母子健康手帳別冊をよく読ん

で受診しましょう。

問い合わせ 市保健所保健予防課tel(883)1172

2歳児・妊婦歯科健康診査

2歳児・妊婦歯科健康診査が、おみ歯科クリニックtel(896)0055(八橋田五郎一丁目2-7)でも受診できるようになりました。

妊婦歯科健康診査委託医療機関の、石塚歯科医院tel(882)3808が移転しました。

(旧) 河辺町北野田高屋字黒沼下堤下46-6

(新) 河辺町和田字上中野401-6

北・ら・らキッズ

就園前のお子さんとお母さんが対象です。親子で一緒にクリスマスグッズを作りませんか。無料。

とき / 12月3日(水)午前10時～正午 ところ / 北部公民館

問い合わせ 北部公民館 tel(873)4839

東部幼児教育セミナー

2歳～4歳のお子さんとお母さんが対象です。トールペイントによるクリスマスツリー作り。ボランティアによる保育もあります。先着30組。材料費1組100円。

とき / 12月18日(木)午前10時～正午 ところ / 東部公民館

申し込み 12月1日(月)午前8時30分から東部公民館tel(834)2206

クリスマス子ども広場

幼児から小学校低学年までのお子さんが対象です。人形劇「ねずみのよめいり」、パネルシアター、エプロンシアターなどを行います。定員各100人。参加無料。

とき / 12月14日(日) 午前11時～正午 午後1時30分～2時30分 ところ / 中央図書館明德館

申し込み 12月4日(木)午前8時30分から明德館tel(832)9220

幼稚園に遊びにおいて

あそびにおいて = 秋田聖使幼稚園tel(862)4880 12月3日(水)午前9時～11時。手遊びやゲーム

ちょっぴり早いクリスマス会 = 外旭川幼稚園tel(868)3400 12月3日(水)午前10時～11時。4歳までの未就園児とその親が対象です。定員80人。幼児のためのコンサート。みんなで一緒に歌いましょう！サンタさんもやって来るよ

つくって遊ぼう = 聖園学園短期大学附属幼稚園tel(823)2695 12月6日(土)午前9時～11時。未就園児とその保護者が対象です



育児サークル へどうぞ

このゆびとまれ 就園前のお子さんが対象。午前10時～11時30分、明德児童センターで。12月2日(火)は子育て相談。保育あり。12月16日(火)はクリスマス会。明德地区主任児童委員の奥山さん

tel(835)0674

あおぞらキッズ 就園前のお子さんと保護者が対象です。12月14日(日)午前10時～11時30分、外旭川児童センターで。外旭川民協の児玉孝子さんtel(868)1265

ちびっこの集い 旭南、旭北、川尻、保戸野学区の就園前のお子さんと保護者が対象です。12月18日(木)午前10時～11時30分、旭北児童館で。手遊び、ダンス、ゲームなど楽しいクリスマス会。サンタさんもくるよ。参加無料。旭北地区主任児童委員の田中さん

tel(864)7679

さくらっこクラブ 就園前のお子さんと保護者が対象です。サンタと遊ぼう。12月10日(水)午前10時～正午、桜児童センターで。桜地区主任児童委員の谷口さん

tel(832)1920

スノードリーム号日程 2004年2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29						

12月1日(月)
予約受付開始!



スノードリーム号

2月限定! バスで市内観光地巡り

大人1,800円 小学生900円 小学生未満無料



ハイ!こちら シリーズ
消費者センターです
「内職商法」にご注意!

「内職商法」は、在宅で仕事ができる手軽さと、高収入が得られることをうたい文句に勧誘されますが、実際はほとんど収入にならず、逆に高額な商品を買わされたとう相談が増えています。

相談事例 ...「簡単な試験に合格すれば、自宅のパソコンを使ってできる仕事がある」と勧誘され、「仕事に必要」と言われたパソコン一式と教材を購入するクレジット契約を結びました。しかし、何回試験を受けても合格せず仕事ももらえません。収入どころかクレジット返済に追われていますー

相談事例 ...「チラシを配るだけで収入がある」という広告を見て電話したら、「仕事をするには、代理店委託契約が必要」とのこと。契約金は高額でしたが、「収入から支払えば大丈夫」と説得され契約しました。しかし、収入は月数千円にしかならないため解約を申し出たところ、高額な解約料を請求されましたー

このような被害にあわないために

仕事をする前に、教材代、登録料、保証金などの名目で高額な代金を支払わなければならない場合は注意が必要です。提供される仕事の内容や経費は書面で詳しく確認を。

また、「内職商法」は、20日間のクーリング・オフ(無条件解除)が認められています。契約をした後でも、おかしいと思ったらすぐに消費者センターにご相談ください。



消費生活相談は

秋田市消費者センター
tel(866)2016

3つのコースから選べます

秋田駅東口 9:15発 秋田駅西口 12:45着

酒蔵見学【高清水】コース... 印が運行日

秋田駅東口 酒蔵見学(高清水) 冬の大森山動物園見学(きりたんぼが食べられるよ!) ねぶり流し館(竿燈体験) 秋田駅西口

酒蔵見学【新政】コース... 印が運行日

秋田駅東口 酒蔵見学(新政) 冬の大森山動物園見学(きりたんぼが食べられるよ!) ねぶり流し館(竿燈体験) 秋田駅西口

きりたんぼ作り体験コース... 印が運行日

秋田駅東口 まるごと市場(きりたんぼ作り) 冬の大森山動物園見学 ねぶり流し館(竿燈体験) 秋田駅西口



きりたんぼ作り体験

予約 12月1日(月)から秋田中央交通観光センターtel(823)4414
申し込み



冬よんいちには
まんたららめもりー



自然観察

冬支度をする動植物を見てみよう!

クリスマスリース作り

12月13日(土)午前9時30分~午後3時
太平山自然学習センターまんたらめ

対象 小学5年生以上(4年生以下は保護者同伴で)

定員 先着30人

参加費 1,600円(昼食代、材料費込)

持ち物 自然観察に適した服装・はきもの、雨具
リース用の飾り(自分で用意できるもの)

申し込み 太平山自然学習センターtel(827)2171

詳しい放送日程は
広報課へどうぞ
tel(866)2034



5分間テレビ番組 AAB おはよう秋田市から
月~金 午前10時55分~

ABS こんいちば秋田市から
月~金 午後3時50分~
土 午後3時55分~

AKT こんばんば秋田市から
水 午後10時54分~

11/28(金) 12/2(火)
市文化章受賞者の紹介

みんなの手で地蔵田遺跡
の復元を!
子育てきらめきメッセ

12/3(水) 12/9(火)
市文化章受賞者の紹介

サンパル秋田オープン!
秋田の民俗芸能~秋田万歳

15分 11/30(日)7:30~ ABS おはよう秋田市長です「秋田市の国際交流」



エフエム秋田 秋田市マンデー555 毎週月 午後5時54分~
ABSラジオ 秋田市今週のいちネタ 毎週火 午前10時30分~
秋田コミュニティ放送 市長と一緒に 毎週火 午前9時00分~

12月1日、スノードリーム号予約開始
秋田市消費者センターからのお知らせ



催し物

クリスマスおはなし会

「星の金貨」「クリスマスの12日」など。入場無料。直接会場へどうぞ。
とき / 12月6日(土)午後2時30分～3時30分
ところ / アトリエももさだ
問い合わせ 新屋図書館
tel(828)4215

土崎公民館のクリスマスライブ

大学生・高校生による手作りコンサートです。入場無料。
とき / 12月20日(土)午後2時～4時
ところ / 土崎公民館
申し込み 12月15日(月)まで土崎公民館tel(846)1133

チャリティクリスマスコンサート

秋田混成合唱団による「アヴェ・マリア」などをお楽しみください。
入場料500円(小学生以下無料)。
とき / 12月6日(土)午後4時開演
ところ / 広小路のカトリック秋田教会
問い合わせ 秋田混成合唱団事務局の押切さんtel(846)3678

秋田大学吹奏楽団演奏会

曲目は「マーチ・グリーンフォレスト」「ホワイトクリスマス」など。
とき / 12月13日(土)午後2時30分開場
ところ / 県民会館
入場料 / 400円(小学生以下無料)
問い合わせ 秋田大学吹奏楽団の齋藤さんtel090-7664-2334

「びぐれっと」上映会

地域作業所「びぐれっと」で、ハンディキャップを持つ人たちが自立をめざす姿を追うドキュメンタリー映画。前売り800円(当日1,000円、小中高生500円)。
とき / 12月7日(日)午前10時30分～、午後2時～の2回
ところ / 遊学舎
問い合わせ 上映する会の折原さんtel090-7322-5863

「真珠の首飾り」公演会

憲法に男女平等を書いたベアテ・シロタ・ゴードンを主人公に、憲法が作られる課程を描いたお芝居。一般3,500円、高校生以下2,000円。
とき / 12月11日(木)午後6時30分開演
ところ / 文化会館
問い合わせ 同公演実行委員会の佐藤加代子さんtel(863)5686



石井めぐみさん

“君がアーティスト！社会参加に向けて踏み出せ一歩”

心いきいき芸術・文化祭

12月4日(木)・5日(金)・6日(土)
アトリオン 地下イベント広場・音楽ホール

障害のあるかたの美術工芸作品を展示する「障害者福祉展」や女優・石井めぐみさんの講演会など。入場無料。お気軽にどうぞ。

障害者福祉展 4日(木)13:30～ 5日(金)9:00～ 6日(土)9:00～

4日(木)	13:00～13:30	オープニングセレモニー/4階音楽ホール
	13:30～15:00	女優・石井めぐみさんの講演会/4階音楽ホール テーマ「やさしい街・やさしい人」
	15:00～16:00	全盲の電子オルガニスト・大島彰さんコンサート/4階音楽ホール
5日(金)	10:00～14:30	障害者施設などで制作した手工芸品の販売(6日も開催)/地下イベント広場
	14:45～16:00	フォルクローレバンド「ベル・ピエントス」ミニコンサートなど/地下イベント広場
6日(土)	15:00～15:30	エンディングセレモニー、障害者福祉展入賞者表彰など/地下イベント広場

問い合わせ

心いきいき芸術・文化祭実行委員会事務局
tel(864)2780 ファクス(864)2781

秋田市管弦楽団定期演奏会



12月7日(日) 午後1時30分開場
文化会館大ホール

一般・大学生1,000円(当日1,200円)
小・中・高校生500円(当日600円)

曲目 E.グリーグ/ペールギュント 第1・第2組曲より
A.ブルックナー/交響曲第4番変ホ長調「ロマンティック」
指揮者 江上孝則 コンサートマスター 磯崎陽一(東京ニューフィルハーモニック)

演奏時間1時間を越えるロマン派の名曲「ロマンティック」に秋田市管弦楽団が挑みます。秋田初演です。

前売り...ステーションデパート・トピコ、秋田ニューシティ、イオン秋田ショッピングセンター ほか

問い合わせ 平良木さんtel(837)8506

佐竹史料館企画展

佐竹義宣文書資料展

戦国の動乱から秋田に転封となり、近世秋田の基礎を築いた初代秋田藩主佐竹義宣の書簡を紹介します。

12月14日(日) 1月25日(日)

開館時間 午前9時～午後4時30分
一般100円 高校生50円 小・中学生無料

佐竹史料館は展示準備のため、12月8日(月)から13日(土)まで臨時休館します。

問い合わせ 佐竹史料館tel(832)7892



佐竹義宣

市民相談室の無料相談

相談場所は市役所 1 階の市民相談室。法律相談は土崎・新屋支所でも。法律相談の電話予約は12月2日(火)午前8時30分から、各会場で受け付けます(先着8人)。その他の相談は当日受け付けし、順番は抽選で決めま

問い合わせ 市民相談室tel(866)2039
土崎支所tel(845)2261
新屋支所tel(888)8080

日(土)・17日(土)・18日(日)の5日間、午前9時30分～午後4時30分 ところ/県商工会館7階 受講料/3,000円 定員/先着40人

申し込み 12月9日(火)まで、申込書に必要事項を記入のうえ、ファクス(862)2101または郵送で。〒010-0923秋田市旭北錦町1-47秋田商工会議所tel(866)6676

創業合宿セミナー

創業をお考えの45歳以上のかたが対象。創業までの流れ、ビジネスプランの作成など。先着50人。

とき/12月5日(金)午前9時30分から6日(土)午後4時30分まで
ところ/JA秋田教育研修所

参加料/3,500円(宿泊費・食代)
申し込み 雇用・能力開発機構秋田センターtel(836)3182

美短市民講演会

評論家で麗澤大学国際経済学部教授の松本健一さんが「砂の文明・石の文明・泥の文明」をテーマに講演します。定員150人。入場無料。

とき/12月16日(火)午後6時～7時30分 ところ/美術工芸短大

申し込み 美術工芸短大事務局
tel(888)8100・FAX(888)8101

アクティブパパ&ママフォーラム

家庭における父親のあり方について、ロールプレイングや弘前大の豊嶋秋彦教授の講演など。参加無料。

とき/12月7日(日)午後1時30分～4時30分 ところ/秋田県生涯学習センター 定員/100人

申し込み 12月5日(金)まで秋田県生涯学習センターtel(865)1171

互いに支え合うための連続講座

DV(ドメスティック・バイオレンス)の根絶について語り合います。参加無料。

とき/12月8日(月)午後6時～8時

交通事故	12月3日(水)・17日(水)午前9時～午後3時
法律(市民相談室)	12月18日(木)、1月6日(火)午前9時～正午
(土崎支所)	12月11日(木)午前9時～正午
(新屋支所)	1月8日(木)午前9時～正午
登記	12月9日(火)午後2時～4時
人権・困りごと	12月11日(木)・25日(木)午後1時～4時
各種年金・社会保険など	12月12日(金)午後1時～4時
遺言	12月16日(火)午前9時～正午
税務	12月16日(火)午後1時～4時

ところ/アトリオン7階

問い合わせ あきたDVを考える
会事務局tel(826)1085

秋田市日本語教室

外国出身で日本語を母語としないかたが対象です。日常生活に必要な会話や基本的な読み書きを3つのレベルに分けて指導します。

とき/毎週木曜日、午後6時30分～8時 ところ/県国際交流協会(県社会福祉会館4階) 受講料/月1,000円 教材費/年間3,000円

申し込み 今野さんtel(831)4644
添野さんtel(863)0866

市立病院の肝臓病教室

肝硬変、肝臓病のかたの日常生活、肝硬変のかたの食事について、医師、看護師、管理栄養士が説明します。参加無料。直接会場へどうぞ。

とき/11月29日(土)午前10時～11時30分 ところ/市立病院

問い合わせ 市立秋田総合病院
tel(823)4171



案内

授産施設で職員募集

上新城にある知的障害者授産施設・小又の里では、女性利用者の生活・作業指導を行う女性職員2人を募集しています。22歳から40歳までのかたが対象です。詳しくは、小又の里へどうぞ。tel(870)2361

人権相談所を開設

「人権週間(12月4日～10日)」にちなみ、12月6日(土)午前10時～午後3時、秋田ステーションデパートトピコ3階で人権相談所を開設します。秋田地方法務局人権擁護課

tel(862)6531

市保健所の健康相談

会場は市保健センター。事前に電話などで保健予防課へお申し込みください。tel(883)1175

食生活相談 12月15日(月)午前10時～午後2時30分。肥満、高血圧、糖尿病などの病気のかたの食事について、栄養士が相談に応じます

成人歯科相談 12月24日(水)午前9時30分～正午。歯科衛生士が、歯周病、虫歯などから歯の健康を守るための相談に応じます

年末無料法律相談

法律、相続などの相談に応じます。とき/12月15日(月)午前10時～正午 ところ/市老人福祉センター 定員/先着12人

申し込み 12月3日(水)午前9時から市社協ふれあい相談センターtel(863)6006(電話でのみ受け付け)

医療電話相談

毎週木曜日(祝日を除く)午後1時～3時、心身の健康について医師が相談に応じます。相談電話tel(865)1131またはtel(865)1132

登町団地の入居者募集

榎山にある登町団地賃貸住宅の空室補充のため入居者を募集します。対象は1戸。家賃は平均月額44,000円。

申し込み 12月1日(月)から10日(水)まで秋田県住宅供給公社
tel(892)6660

千秋美術館が臨時休館

千秋美術館は、展示品の撤収作業のため12月1日(月)から4日(木)まで臨時休館します。tel(836)7860

御物頭御番所が冬期休館

千秋公園の御物頭御番所は、12月1日(月)から3月31日(水)まで冬期休館します。tel(832)7892

情報チャンネルa

おはよの声まで白い朝 ヒサト



講座

ゆめ体験教室

小中学生のみなさん、公民館サークル活動を体験してみませんか！会場は土崎公民館。時間は午前9時30分～11時30分。

お抹茶のいただき方 12月6日(土)。先着20人 **大正琴** 12月6日(土)。先着20人 **フォークダンス** 12月13日(土)。先着20人 **ストレッチ体操とゲーム** 12月20日(土)。先着30人
申し込み 土崎公民館
tel(846)1133・FAX(846)1134

冬休みジュニアボランティア

中学生が対象。車いす体験、ミニ介護教室と保育園や老人福祉施設でボランティアを行います。参加無料。とき/1日目は講義。12月26日(金)午前10時～正午、市老人福祉センターで。2日目は施設訪問。12月29日(月)、1月7日(水)・8日(木)・9日(金)のいずれかから選択、午前10時～午後3時定員/先着40人

申し込み 12月8日(月)から市社会福祉協議会tel(862)7445

いきいきサロン

おおむね60歳以上のかたが対象です。参加無料。直接会場へどうぞ。

書道教室 12月16日(火)午前10時～正午、飯島老人いこいの家で。

tel(845)3692

食生活について 12月18日(木)午前10時～11時30分、大森山老人と子どもの家で。tel(828)1651

パッチワーク教室

お正月飾りのタペストリー作り。教材費3,800円。先着20人。

とき/12月12日(金)・19日(金)の2日

間、午前10時～午後零時30分 ところ/サンライフ秋田

申し込み 12月2日(火)からサンライフ秋田tel(863)1391

紅茶講座

おいしい紅茶の入れ方や手鍋で作るホットティーなど。先着20人。

とき/12月10日(水)・17日(水)の2日間、の午前10時～正午 ところ/西部公民館 お茶代/2,000円

申し込み 12月1日(月)午前9時から西部公民館tel(828)4217

サンライフのクリスマス講座

会場はサンライフ秋田。時間は午後6時30分から。受講料3,500円。定員各25人。

ブリザードフラワーアレンジメント

12月10日(水) アートクレイシルバ
- 12月11日(木)

申し込み サンライフ秋田
tel(863)1391

フランス料理を作ろう

小中学生とその家族が対象です。簡単にできるフランス料理に挑戦してみませんか。先着25人。

とき/12月14日(日)午前10時～午後1時 ところ/土崎公民館

材料費/1人500円

申し込み 12月2日(火)から土崎公民館tel(846)1133

クリスマス料理講習

ホテル西洋料理長の指導で、クリスマスを楽しむフランス料理作り。受講料1,500円。先着各30人。

とき/12月15日(月) 午前10時～午後1時、午後6時～8時30分 ところ/サンパル秋田

申し込み 12月2日(火)午前9時から女性学習センターtel(824)7764

テルサの料理教室

会場はいずれも秋田テルサ。時間

は午前10時～午後零時30分(のみ午後6時30分～9時)。先着各24人(は小学生以上の親子12組)。受講料はが1組3,000円、が2,300円、～は2,000円。申し込みは12月2日(火)午前10時から秋田テルサへ。tel(826)1800

親子でクリスマスケーキ作り = 12月13日(土) **中華シェフのパーティー向け中華オードブル** = 12月17日(水) **クリスマスピザづくり!** = 12月18日(木) **酒の肴(串揚げ・さきイカ天ぷら)** = 12月19日(金) **オリジナル洋風おせち** = 12月20日(土) **豪華版お正月巻き寿司教室** = 12月25日(木) **お正月料理(伊達巻・昆布巻)** = 12月26日(金) **おもちアレンジ料理(中華雑煮風)** = 12月27日(土)

バリアフリーコーディネーター養成研修

高齢者・障害者の身体的・心理特性などを学び、総合的アドバイスができる人材を育成します。無料。

とき/12月13日(土)・14日(日)、1月17日(土)・18日(日)の4日間、午前9時～午後6時 ところ/サンパティオ大町3階

申し込み 12月5日(金)まで秋田県福祉政策課tel(860)1316

ホームヘルパー講習会

ホームヘルパー養成研修2級課程以上を修了したかたが対象。無料。

とき/1月19日(月)から22日(木)まで、午前10時～午後4時 ところ/県社会福祉会館 定員/40人

申し込み 秋田県福祉保健人材センターtel(864)2880

商工会議所の創業塾

独立開業をめざすかたが対象です。創業についての最新情報や知識、資金調達、支援施策などについて学びます。

とき/12月20日(土)・21日(日)・1月10



学生服で大回転！ 昭和28年に行われた中学校スキー大会

あきたノスタルジー

秋田の昔を、写真で振り返ります。

学生服、学生帽でさっそうと滑り降りる中学生。ここはどここのスキー場？
これは手形の“水道山”の反対側にあった手形山スキー場です。
山頂付近は眺めがよく、ゆるやかなスロープがふもとまで続き、
大勢のスキーヤーで、斜面一面にクモの子を散らしたようなにぎわいだったといいます。
スキー道具や防寒具もままならなかった昭和20年代、学生服や背広で滑る人もいて
写真を見ているだけでなんだかこっちまで寒～い感じがしてきます。
多いときで1日5,000人もの人出でにぎわった手形山スキー場。
昭和48年、仁別に太平山スキー場がオープンするまで、
家からもっとも近いスキー場として市民に親しまれていました。

広報クイズは、毎月第4金曜日に掲載しています。気まなひとことをそえて、どしどしご応募ください。

10月のクイズの当選者は15面に掲載しています。

広報クイズ 136



- 1 みんなで盛り上げよう建都400年！ 合言葉は、「歴史を想い、今日を祝い、へ遺す」
- 2 秋田市内の学校給食における市内産農作物の使用率は約何%？

答えは11月14日、28日号の「広報あきた」の記事中に！

応募方法

はがきに答えと住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて、12月12日(金)(必着)まで、〒010-8560秋田市役所広報課へ。

tel (866)2034